



新潟県報

発行 新潟県

第 81 号

平成28年10月18日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1088 指定代理納付者の指定の一部改正（税務課）
- 1089 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1090 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 1091 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 1092 産業立地促進地域の指定（産業立地課）
- 1093 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1094 公共測量の実施通知（監理課）
- 1095 道路の区域変更（道路管理課）
- 1096 道路の供用開始（道路管理課）
- 1097 市道の改築工事の完了（道路建設課）

公 告

大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）

正 誤

平成26年 7月15日付け県報第54号告示第1100号中（環境企画課）

告 示

◎新潟県告示第1088号

指定代理納付者の指定（平成28年 4月新潟県告示第403号）の一部を次のように改正する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定を受けた者の住所「東京都港区赤坂九丁目7番1号」を「東京都千代田区紀尾井町1番地3号」に改める。

◎新潟県告示第1089号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 土田内科循環器科クリニック	長岡市今朝白3丁目12番29号	平成28年9月1日

栃尾郷クリニック	長岡市金町2丁目5番22号	平成28年8月1日
大手薬局今朝白店	長岡市今朝白1丁目13-28	平成28年6月1日
大手薬局神田店	長岡市神田町3丁目2-17	平成28年3月1日
大手薬局新保店	長岡市新保町6丁目80番地	平成28年5月1日
大手薬局中之島店	長岡市中之島569-4	平成28年9月1日
高橋医院	上越市大貫1丁目15番26号	平成28年4月1日
医療法人社団 羽尾医院	上越市稲田3-6-20	平成27年9月24日
春日野調剤薬局	上越市春日野1-5-14	平成28年5月1日
アイン薬局 直江津店	上越市東雲町1丁目6番11号	平成27年11月2日
サカエ薬局	上越市幸町14番10号	平成28年8月1日
医療法人社団 桑原小児科医院	三条市興野2-10-8	平成28年9月1日
すみ薬局	三条市月岡1-23-45	平成28年2月1日
医療法人社団 田村医院	柏崎市西本町2-3-4	平成28年8月1日
山本歯科医院	柏崎市土合659	平成28年4月11日
松沢医院	新発田市本町2丁目8番13号	平成28年8月1日
有限会社 さとう薬局	新発田市大手町5-2-9	平成28年3月1日
新発田薬局	新発田市本町1-14-5	平成28年9月1日
医療法人社団 中村医院	加茂市五番町3番29号	平成28年4月1日
医療法人社団 加新会 堀内医院	加茂市大字加茂新田8358	平成28年4月1日
医療法人社団 監物小児科医院	加茂市旭町7-11	平成28年4月1日
吉田内科医院	加茂市柳町2丁目5番4号	平成27年8月4日
永井こども歯科医院	加茂市新栄町2-2	平成28年9月26日
諏訪ノ木調剤薬局	加茂市加茂新田8368-4	平成28年1月16日
幸町調剤薬局	加茂市幸町1-12-11	平成28年9月9日

石川調剤薬局	加茂市石川2-1-37	平成28年2月1日
いずみ調剤薬局	十日町市駅通り5番地	平成28年2月1日
松代調剤薬局	十日町市松代3620-1	平成27年8月1日
柳橋薬局	見附市町字割前274-6	平成28年4月1日
医療法人社団 安齋医院	村上市岩船上町1-16	平成28年4月1日
医療法人 信眼会 村上眼科クリニック	村上市新町9-74	平成28年4月1日
医療法人 徳洲会 山北徳洲会病院(医科)	村上市勝木1340-1	平成28年2月1日
医療法人 徳洲会 山北徳洲会病院(歯科)	村上市勝木1340-1	平成28年8月1日
クスリのアオキ水原薬局	阿賀野市学校町10番17号	平成28年9月1日
金子歯科医院	佐渡市畑野甲442-2	平成28年9月3日
アイン薬局 黒川店	胎内市下館1469-2	平成27年10月1日

◎新潟県告示第1090号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援B型	つくしワークショップスペース	上越市本町2-6-17	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会	平成28年10月1日
就労継続支援B型	しぶみの家	十日町市松代1917番地4	社会福祉法人松代福祉会	平成28年10月1日
共同生活援助	エンゼルハウス北新田	十日町市川治596番地	社会福祉法人妻有福祉会	平成28年10月1日
短期入所	ショートステイ プナの里	妙高市大字西田屋新田247番地	社会福祉法人妙心福祉会	平成28年10月1日
短期入所	グループホームしんざ	十日町市新座甲625番地2	社会福祉法人十日町福祉会	平成28年10月1日
短期入所	グループホーム上野あじさい	十日町市上野3番地	社会福祉法人十日町福祉会	平成28年10月1日
短期入所	グループホーム上野なでしこ	十日町市上野3番地	社会福祉法人十日町福祉会	平成28年10月1日

◎新潟県告示第1091号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労継続支援B型	しぶみの家	十日町市松代1917番地4	社会福祉法人十日町市 社会福祉協議会	平成28年 9月30日
短期入所	ショートステイ本町	上越市本町2-6-17	社会福祉法人上越老人 福祉協会	平成28年 9月30日

◎新潟県告示第1092号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
西部丘陵東地区(第2期)	長岡市高頭町の一部	平成28年10月7日

◎新潟県告示第1093号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、長岡市の一部を受益地域とする県営富島地区区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年10月18日

新潟県長岡地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成28年10月19日から平成28年11月16日まで

3 縦覧に供する場所

長岡市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1094号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方

整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 航空レーザ測量
- 2 作業期間 平成28年10月11日から平成29年3月3日まで
- 3 作業地域 湯沢砂防事務所管内 破間川流域

◎新潟県告示第1095号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白山村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
五泉市安出字住吉172番1から 同市安出字住吉52番2まで	新	14.4～19.0メートル	214.2メートル
	旧	7.0～19.0メートル	214.8メートル

◎新潟県告示第1096号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 白山村松線
- 2 供用開始の区間
五泉市安出字住吉172番1から同市安出字住吉52番2まで
- 3 供用開始の期日 平成28年10月18日

◎新潟県告示第1097号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により、県が開始した市道の改築工事（平成22年8月17日新潟県告示第1122号）が次のとおり完了した。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 市道 金井4号線
- 2 工事区間
佐渡市千種154-5から佐渡市千種55-1まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事の完了年月日 平成28年5月31日

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 新村上ショッピングプラザ

所在地 村上市仲間町197番外

設置者 イオンリテール株式会社ほか1者

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）イオンリテール株式会社 他27者

（変更後）イオンリテール株式会社 他27者

3 変更年月日

平成28年9月1日

4 変更の理由

小売業者の代表者変更、住所変更による

5 届出年月日

平成28年10月3日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

（なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

平成28年10月18日から平成29年2月18日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

正 誤

平成26年7月15日付け新潟県告示第1100号（鳥獣保護区の存続期間更新）中

ページ	行	誤	正
5	1	身近な鳥獣生息地	森林鳥獣生息地